

## 令和7年11月定例会 一般質問

質問日 12月11日（木）3番

質問者 山本 真吾議員



大阪維新の会、大阪府議会議員団の山本 真吾です。

まずは12月10日から16日まで北朝鮮拉致問題啓発週間に伴い、理事者の皆様方もブルーリボンをつけて頂き、拉致ご家族の方々と思いを同じくして頂いていることに心から感謝申し上げます。ありがとうございます。

それでは、通告に従い順次質問させて頂きます。

I. まず、松原市河合地区の活性化についてお伺いします。

## 松原市河合地区（対象地）



大阪府が所有する旧南大阪食肉地方卸売市場跡地は、かつて、府内における食肉の円滑かつ効率的な流通を確保するため、大阪府・松原市・地元関係業界が設立した株式会社松原食肉市場公社が、卸売市場を開設。その後、集荷頭数の減少等により赤字経営が続いていた同公社は、平成14年3月末に廃業した後、地元業界が中心となり、民設の南大阪食肉市場株式会社が同年4月に設立されました。

しかし、食肉卸売市場を取り巻く経営環境の悪化から、令和3年9月に破産しました。この間、大阪府が土地・建物を所有することとなりましたが、現在に至るまで未活用の状態が続いていました。

このため、私自身、地域の活性化のために早期に新たな事業者を誘致して

欲しいと長年要望を続けており、この土地を保有、所管する環境農林水産部に対して、早期の対策を講じるよう求めてきました。その結果、ようやく昨年度末に開発事業予定者が決まったと担当部局から報告を受けたところです。

そこで、現在の進捗状況並びに事業稼働までの今後のスケジュールと決意について、環境農林水産部長にお伺いします。

(原田環境農林水産部長答弁)

- 本件府有地に関しては、南大阪食肉市場株式会社の破綻後、早期に地域の活性化に資する活用が必要との認識から、売却の検討を進めてきた。
- 地元松原市とも検討を重ねてきた結果、隣接する松原市河合財産区が所有するため池との一体的な活用により、スケールメリットを生じさせることで、多くの事業者から多様な活用提案がなされるものと考え、昨年8月にプロポーザル方式による事業者公募を実施したところ。
- その結果、複数の事業者からの提案の中から本年3月末に大阪狭山市に本社、工場を有する自動車部品製造業者を事業予定者に決定した。
- 今後は、松原市において、令和8年末を目標に進められている都市計画法に基づく当該地域の地区計画策定の後、速やかに、府議会等の議決をいただいた上で、当該土地を売却し、事業予定者において、開発に係る所要の手続き・許可を経て、令和14年夏頃の事業開始をめざす。
- 大阪府としても、早期の地域活性化の実現に向けて、引き続き、松原市や事業予定者と共に、長年の懸案の解決に府内関係部局とも連携しながら責任をもって、しっかりと取り組んでいく。

(要望)

いまご答弁頂いた様に、府内関係部局と連携し、最後まで責任をもって、

松原市や事業予定者と共に周辺の環境整備も含め、本事業稼働まで責任をもって、しっかりと取り組んで頂きたい。宜しくお願ひしておきます。

2. 次に、大阪府の子どもたちの未来に向かう力及び学習意欲について質問します。

私は以前より大阪府の全国学力・学習状況調査の結果を見続けています  
が、大変厳しい状況が続いていると感じています。学力テスト等のように数値で測ることのできる「認知能力」については、高いに越したことはないと  
思いますが、これから予測困難な社会を生き抜いていかなければならぬ  
子どもたちには積極性、思いやり、コミュニケーション能力などのような数値では測れない力、すなわち「非認知能力」もバランスよく伸ばしていかなければならぬと考えます。

大阪府においてはこの「非認知能力」を「未来に向かう力」と呼び、取組みを進めていると承知しています。この「未来に向かう力」にも関係する、  
子どもたちが「学ぶこと」へのモチベーション、学習意欲や、何に対しても  
やる気を高めていけるような取組みを更に充実させていく必要があると考え  
ますが、教育長の見解をお伺いします。

### (水野教育長答弁)

- 子どもの興味・関心や発達段階、生活背景などはそれぞれ異なるため、学習意欲を高めるには、教員が個々の子どもたちの状況を丁寧に捉え、家庭と連携しながら、個に応じた働きかけを行うことが重要と考えている。
- 府が令和3年度から実施している「小学生すくすくウォッチ」では、アンケート結果から見られる一人ひとりの良さや強み、今後の学習に向けてのアドバイスなどを文章で個人票に記載しており、結果を学校や教員が活用するだけでなく、子ども自身や保護者も把握できるようにしている。教員や保護者が個人票を参考に前向きな声かけを行うことは、子どもの自己肯定感の高まりにつながる。
- また、教科テストの結果をもとに個々の状況に応じた指導を行うことで、自分に合った学習方法を主体的に選び、粘り強く学習に取り組むようになると期待している。こうした取組みの繰り返しが子どもたちの達成感につながり、ひいては学習意欲の向上へと結びつくと認識している。
- 学校の授業においては、学ぶことの必然性や楽しさ、達成感を感じるような課題設定や発問、授業展開が重要であることから、府としては、日常生活や地域をテーマとした探究的な学びを意識したさらなる授業改善を行えるよう、具体例を示した指導参考資料を提供するなど働きかけている。
- 今後も各市町村と連携して取り組み、大阪の子どもたち一人ひとりが将来、社会で活躍できる力を身につけることができるよう、学びに向かう意欲を高めてまいる。

### (要望)

私の地元では、小学生中心に行う子どもだんじり祭りの運営のお手伝いを、それを経験した中学、高校、大学生が中心に「丹南手伝いたい」というグループを結成し、リーダー中心に自主性を持って活動しています。又他の活動として、夏・冬休みに小学生対象に 「手伝いたいのお兄さんお姉さんと一緒に宿題をやろう！」の勉強会や、防犯の為の夜警や防災活動等などの活動を行っています。若い子ども達は「丹南手伝いたい」の活動を通じて、

自分達の住む地域コミュニティーに対し何が貢献できるのかを話し合いを行うことで、コミュニティーの大切さや町会の必要性等、何らかを感じ取ってくれていると確信しています。

その活動を通じて子ども達は、自己肯定感、達成感、充実感、満足感を感じてくれていると思います。なによりも、彼ら彼女達に「手伝いたいの活動は楽しい？」と聞くと、「めっちゃ楽しいです！」と返事が返って来て、子ども達が思いっきり楽しんで活動しているのがよくわかります。すぐすぐウォッチ等の机上の取り組みだけでなく、今述べたような地域学習や体験的な学習等も取り入れて、学校現場でも実施していくことが更に非認知能力の向上に寄与していくと思います。

すぐすぐウォッチについては、小学生の結果等からわかった児童一人ひとりの状況を、進学する中学校に引き継ぐことなど連携し、子どもたちの学習の意欲を更に高める取組みを充実させていってもらうことをお願いしておきます。

### 3. 次に、大阪府が推奨する「親学習」についてお伺いします。

「教育」には、小・中学校、高等学校などで行われる「学校教育」、学校教育以外で青少年や成人に対して行われる「社会教育」、保護者が家庭で行う「家庭教育」があります。

## 「親学習」のリーフレット

大阪府

1 みつめる  
—親となるための準備—  
1 「観をれる」  
2 「ほめる」  
3 「ねする」  
4 「生をる」

2 うけとめる  
—子育て相談—  
1 「時間をもつ」  
2 「たきじめる」  
3 「かけあう」  
4 「まじわる」

「親」をまなぶ・「親」をつたえる

4 つたえる  
—育てを実感する時間—  
1 「活かす」  
2 「かねる」  
3 「ささえる」  
4 「ふわあう」

3 ともにまなぶ  
—お子で相談—  
1 「見じる」  
2 「見守る」  
3 「おき合う」  
4 「はなわる」

大阪府教育委員会

「親」をまなぶ・「親」をつたえる② 2/9

自信をもつ

■エピソード

さちこさんは5歳のはるちゃんと2歳のゆずるくん、夫のひろしさんの4人暮らしな。はるちゃんは近所の幼稚園に通っています。

今日は幼稚園で子どもたちがおにぎりを自分で作るイベントがあります。みんなで「わいわい」と言いながら作ったあとにぎり。形もいろいろですが、子どもたちは満足そうな笑顔です。

子どもたちは「わたしの、大きいよ!」「窓の見えるぞ!先生!」と得意げな様子です。先生たちも「すきな人にぎりだね!!」「いいしうだ!!」と子どもたちのおにぎりを見つめながら、声かけをしています。

さちこさんは夕食のときも、はるちゃんは「さちこさんに一生懸命、おにぎり作りの様子を話しています。」

さちこ:「すごいね!! はるちゃん一人でできたの。おうちでも作ってもらおうかな。」

はるか:「いいよ!! 作ってあげるよ。」

ひろし:「ただいまー。」

さちこ:「あらっ、今日は早いのね。」

ゆずるくんがぐずり始めたので、さちこさんはゆずるくんを寝かせに行きました。

はるちゃんはひろしさんに幼稚園でのできごとを話し始めた。「はるか:「いい、今日幼稚園で、一人でおにぎり作ったんだよ!」ひろし:「へへ、それはうれしいわ。」

先ほど質疑で取り上げました、子ども達の「学ぶことへの意欲」を高め

る取り組みは学校だけで進めるものではなく、子どもたちの人格や社会的規

範並びに道徳的意識の土台を形成する「家庭教育」が果たすべき役割も大変

大きいと考えています。

大阪府ではこの「家庭教育」を支援する取組みとして「親学習」を推奨していると聞きますが、この「親学習」とはどういったものか、教育長にお伺いします。

(水野教育長答弁)

○核家族化や少子化の進展、地域とのつながりの希薄化などにより、「身近に相談相手がない」「子育てに悩みや不安がある」と感じている保護者が増加している。

- 「親学習」とは、このような保護者同士が対話や交流を通じて子育ての心構えや保護者の役割、子どもとの接し方などについて学ぶ参加体験型のワークショップであり、各市町村において、大阪府が作成した「親学習教材」を活用し、地域で活動する「親学習リーダー」が進行役となって実施されている。
- コロナ禍によって実施市町村数が一旦減少したものの、令和6年度は政令市を除く府内すべての市町村で実施された。

「親学習」の際に使用される教材の内容を確認しましたが、身近なエピソードを題材にし、子育てにおける様々な場面での保護者の悩みや葛藤について参加者が考えることができるように工夫されており、大変有用な教材であると感じました。

昨年度はすべての市町村で「親学習」が実施されたとのことですが、より多くの保護者が「親学習」へ参加し、この教材をとおして子育てについて考える機会を持つためには「親学習」のさらなる普及が必要だと考えます。

## 「親学習」のオンライン発信



例えば、保護者へ「親学習」に関する情報を直接届けるプッシュ型の情報発信を行うことは、「親学習」の一層の普及を図る上で有効な手法ではないでしょうか。

そこで「親学習」のさらなる普及に向けた方策について、教育長にお伺いします。

(水野教育長答弁)

○府教育庁では、「親学習」の実施主体である市町村への財政的な補助や「親学習リーダー」を養成する際の研修支援、現代的な課題をテーマにした新たな教材の開発等を行うことで市町村の取組みを促進するとともに、教職員を含む「家庭教育支援」に関わる様々な関係者に対し「親学習」の周知に努めてきた。

○また、昨年度は、府が行う研修会の内容や市町村の取組み事例等の発信にSNSを活用するなど、新たな取組みも進めている。

○これらに加え、保護者に直接届くよう新たな情報発信を計画しており、「親学習」等の家庭教育支援に関するショート動画の配信を現在準備している。学びの場に参加することが

難しい方を含む、すべての保護者に学びの機会を提供できるよう、引き続き、取組みを進めてまいります。

#### (要望)

これまでの取組みに加え、保護者向けのショート動画の配信を行うことは大変良い試みであります。従来の PULL 型の発信ではなく、ショート動画による PUSH 型の発信を行うことで、より多くの保護者へ情報を届けることができ、そこから保護者が興味を持って「親学習」への参加が期待できます。

さらに、実際に参加された保護者が口コミで「親学習」の素晴らしさを伝えてくだされば、より広く「親学習」が普及できるのではないかでしょうか。ぜひ、よろしくお願ひします。

#### 4. 次に市町村の子育て施策の充実に向けた支援について質問します。

府においては令和7年4月に子ども計画を策定し、市町村においても国の大綱と府のこども計画を勘案して計画を策定することとされていますし、地域の実情に沿って子どもたちが自分らしく社会生活を送ることができるように健全育成を図っていくことが重要です。

このような中で、市町村が行っている子どもの健全育成や次世代育成を見据えた取組みの充実が不可欠です。加えて、地域での見守り体制の強化など、子どもの尊い命の誕生から、その子どもたちが安全で安心して育ち、成

人するまでの成長段階に応じた切れ目のない支援が求められています。

加えて、急激に進行する少子化への対応も、府のみならず市町村においても取り組まなければならない課題です。地域のニーズに応じて、きめ細かな支援策を実施しているのは市町村であり、その財源確保は極めて重要です。府が実施している新子育て支援交付金について、さらなる拡充を求める声も市町村から数多く寄せられています。

先般、本年9月の我が会派の代表質問の答弁で示された知事をトップとする「子ども政策推進会議」において、大阪府が取り組む少子化対策の方向性の一つとして「市町村の少子化対策を促進するため、新子育て支援交付金等によるバックアップ機能を強化する」との案も示されています。

新子育て支援交付金については、地域の実情に応じて少子化対策を含む子ども施策を実施できる様より充実させていくべきと考えますが、福祉部長の見解をお伺いします。

(吉田福祉部長答弁)

○広域自治体として、府内の子ども・子育て支援策の充実のため、住民に身近な市町村の取組みをバックアップすることは重要と認識。

○そのため、新子育て支援交付金については、市町村の児童人口や財政力を考慮し、府として施策誘導を図りながら市町村の取組みに応じて交付金を配分するとともに、毎年度、市町村に対してニーズ調査を実施し、制度改善を図ってきたところ。

○本交付金については、今年度、活用メニューの精査を行い、市町村が、少子化を含め今般の子どもや子育て世帯を取り巻く課題に柔軟に対応してより活用しやすい交付金となるよう見直しを図っていく。

(要望)

「より活用しやすい交付金となるよう見直しを図っていく」と力強いご答弁ありがとうございます。

新子育て支援交付金が、市町村の政策課題に柔軟に対応できるように適宜メニューの精査など見直しを行っていることはわかりました。

少子化対策は一朝一夕で成果が出るものではありませんが、今までに踏み込んだ決断と実行が求められています。

市町村が安心して少子化対策をはじめ子ども・子育て支援施策を実施できるよう、現行約30億円の予算規模から総額の増額を行い、しっかりと市町村を支援していただくよう強く要望しておきます。

5. 次に「秩序ある共生社会をめざして」についてお伺いします。

「外国人との秩序ある共生社会の推進」は、排外主義とは一線を画しつつ、ほんの一部の外国人によるルール等からの逸脱に毅然と対応することで、府民の不安や不公平感を解消するものであると考えます。

私は、ルールやマナーを守って日本で暮らしている外国人の方々が住みづらくなることがあってはならないと強く思います。人口減少に伴う労働力不足が叫ばれる中、外国人材を必要とする分野もあります。「外国人を受け入れ、個々の文化を認め合いながら、ルール等を共有し、守って、安心して共

に暮らそうということ」を申し上げたいわけであります。すなわち、それが、外国人との秩序ある共生社会と考えています。

国においては、高市内閣総理大臣から、小野田経済安全保障担当大臣を、外国人との秩序ある共生社会推進担当大臣に兼任させ、来年1月を目途に、取組の方向性を示すと聞いています。

大阪府においても、国の取組の方向性を受けて、スピード感を持って現場対応していく必要があると考えます。そこで、この間、大阪府庁内で外国人施策を取り組んでいる複数の部署に相談したところ、担当外である旨の主張を繰り返され、真正面から対応いただけない事実が浮き彫りになりました。大阪府では部署も不明瞭なままの状態で、大阪府民にとって安心を届けられるのでしょうか。私はそうは思いません。

だからこそ、大阪府において、外国人施策を一元的に把握して、窓口として対応していく部署を明確にして、外国人との秩序ある共生社会に取り組んでいくべきだと考えますが、府民文化部長に所見をお伺いします。

また、大阪府では、令和5年3月に約20年ぶりに、『大阪府在日外国人施策に関する指針』が改正されました。この指針においては、「在日外国人を取り巻く状況の変化や今日的課題を踏まえ、今後の府としての在日外国人施策の方向性を示す」と記載され、「全庁をあげて在日外国人施策の推進に取り組んでいきます」と力強く明言されています。

本年には、ここ大阪で万博が開催され、世界との交流がますます加速されたところであり、かつ国においても外国人施策の取組を検討されているため、私としては、いままさに状況の変化が起きていると考えております。

そこで、本指針の改正も含め、今後をどうされるのか、府民文化部長にお伺いします。

#### (府民文化部長答弁)

○議員お示しのとおり、一部の外国人による迷惑行為などが発生していることは承知しており、今後、来阪される外国人の増加が見込まれる中、すべての人が、人間の尊厳と人権を尊重し、国籍、民族等の違いを認め合い、ともに暮らすことのできる秩序ある共生社会の実現が重要になってくるものと認識。

○現在、本府においては、こうした共生社会の実現をめざして、「大阪府在日外国人施策に関する指針」を令和5年3月に改正し、人権意識の向上に向けた啓発を行うとともに、大阪府国際交流財団（OFIX）に外国人情報コーナーを整備して多言語による相談対応や、医療機関の利用方法、ゴミの出し方などの生活のルールやマナーに関する情報を提供するなど、様々な取組を進めてきている。

○今後、府民文化部として、お示しの国における取組の方向性も注視しながら、指針の改正の検討も含め、地域社会において外国人も府民も、ともに安心して暮らせる社会づくりに、しっかりと取り組んで行く。

#### (まとめ)

私がお聞きしている、「外国人施策を一元的に把握して、窓口として対応していく部署を明確してほしい」という質問に、ご答弁いただけないことは非常に残念です。

「外国人施策」は複数の部署にまたがるため、担当外である旨の主張を繰

り返され、真正面から応対いただけない事実が他にもあると聞いています。

府民にとって、安心して秩序ある共生できる地域社会にするため、国の取組の方向性を受け、スピード感を持って府としても真摯に向き合い、対応していただきたいと切に願います。

繰り返しになりますが、外国人施策を一元的に把握し、窓口となる部署を明確にすべきことを問題提起しておきたいと思います。

来年1月には、国の方針が示されますので、2月議会において引き続き状況をお聞きします。

以上で私の一般質問を終わります。

ご清聴いただき誠にありがとうございました。

